2026.10.30　現在

2026(令和８)年度伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく適合承認内容等公表データ

１．基本計画に整合する建築開発事業

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積3000㎡以上	備考
８伊都開第16号	伊賀市千貝地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第33号	伊賀市下川原地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第45号	伊賀市中柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第48号	伊賀市川西地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第147号	伊賀市楯岡地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第157号	伊賀市服部町地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第178号	伊賀市西条地内	倉庫業倉庫	幹線道路沿道区域（沿道サービス道路地区）の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第196号	伊賀市千貝地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第213号	伊賀市西之澤地内	倉庫業を営まない倉庫	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第217号	伊賀市笠部地内	分家住宅	保全区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第228号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第259号	伊賀市上之庄地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第290号	伊賀市下柘植地内	農家住宅	幹線道路沿道区域（幹線道路地区）の基準に適合する建築開発事業	―	

	８伊都開第320号	伊賀市猪田地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
New	８伊都開第335号	伊賀市川合地内	店舗・飲食店等（美容室）	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	
New	８伊都開第339号	伊賀市中柘植地内	戸建住宅	既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業	―	

２．届出のみの建築開発事業（適合通知証交付有）

承認番号	事業の場所	事業の目的	承認条件	敷地面積 3000㎡以上	備考
８伊都開第13号	伊賀市西高倉地内	戸建住宅の増改築等（附属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第14号	伊賀市中柘植地内	堆肥舎及び作業所の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業	○	
８伊都開第17号	伊賀市柏野地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	―	
８伊都開第19号	伊賀市緑ケ丘西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第20号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第21号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第30号	伊賀市治田地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第39号	伊賀市平野西町地内	スポーツ練習場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第40号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第46号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第49号	伊賀市西明寺地内	修理工場、店舗の増改築等（修理工場）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	R8.5.12変更
８伊都開第52号	伊賀市東高倉地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第53号	伊賀市上野桑町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第58号	伊賀市平野北谷地内	自動車販売店舗、自動車修理工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	R8.7.2廃止

８伊都開第59号	伊賀市上野赤坂町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第60号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第62号	伊賀市上野桑町地内	居住を主にする社会福祉施設（グループホーム）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第63号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第64号	伊賀市甲野地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第67号	伊賀市四十九町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第73号	伊賀市服部町地内	店舗・飲食店等（物販店）、パチンコ屋等（ゲームコーナー）	広域的拠点区域の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第77号	伊賀市荒木地内	戸建住宅の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第79号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第82号	伊賀市緑ケ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第83号	伊賀市服部町二丁目地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第89号	伊賀市佐那具町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第98号	伊賀市上之庄地内	畜舎の増改築等	・予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下、拡張する敷地が既存の敷地面積の100分の50以下である建築開発事業 ・条例附則第５項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
８伊都開第109号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第117号	伊賀市柘植町地内	工場の増改築等（試験室）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	

８伊都開第120号	伊賀市御代地内	戸建住宅の増改築等（附属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第133号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第136号	伊賀市阿山ハイツ地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０ｍ以下のものに限る。）	―	
８伊都開第140号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第143号	伊賀市上野寺町地内	集会場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第145号	伊賀市上野東日南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第149号	伊賀市上野愛宕町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第153号	伊賀市阿保地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第154号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第158号	伊賀市桐ケ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０ｍ以下のものに限る。）	―	
８伊都開第161号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第164号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第173号	伊賀市平野北谷地内	自動車販売店舗、自動車修理工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第180号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	R8.9.17変更
８伊都開第183号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第188号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第200号	伊賀市緑ケ丘西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第201号	伊賀市千歳地内	工場（工場、倉庫、事務所）	条例附則第６項に規定する経過措置対象の建築開発事業	○	
８伊都開第204号	伊賀市三田地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第208号	伊賀市川合地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	―	

８伊都開第209号	伊賀市下柘植、楯岡地内	工場の増改築等（従業員便所）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	○	
８伊都開第212号	伊賀市上野愛宕町、上野西日南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第218号	伊賀市山出、猪田地内	倉庫業を営まない倉庫の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第219号	伊賀市緑ケ丘中町、西明寺地内	工場	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	○	
８伊都開第221号	伊賀市桐ケ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第223号	伊賀市緑ケ丘本町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第224号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第227号	伊賀市枡川地内	戸建住宅の増改築等（附属倉庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第229号	伊賀市希望ケ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第234号	伊賀市上野小玉町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第239号	伊賀市甲野地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第240号	伊賀市陽光台地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第242号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第243号	伊賀市島ケ原地内	倉庫業を営まない倉庫、自動車車庫の増改築等（自動車車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	

８伊都開第246号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第247号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第250号	伊賀市上野三之西町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第253号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第255号	伊賀市島ケ原地内	店舗・飲食店等（喫茶店）	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業（当該用途部分が２階以下かつ床面積合計1,500㎡以下）	―	
８伊都開第263号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第268号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第269号	伊賀市上野農人町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第271号	伊賀市柘植町地内	戸建住宅の増改築等（付属車庫）	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
８伊都開第272号	伊賀市東高倉地内	倉庫業を営まない倉庫	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第280号	伊賀市上野車坂町地内	店舗（調剤薬局）	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第180変1号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第285号	伊賀市希望ケ丘西地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
８伊都開第293号	伊賀市小田町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第295号	伊賀市上郡地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	―	
８伊都開第299号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
８伊都開第303号	伊賀市上野田端町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	

	８伊都開第304号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
	８伊都開第305号	伊賀市千戸地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
	８伊都開第306号	伊賀市緑ケ丘南町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
	８伊都開第307号	伊賀市ゆめが丘地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
	８伊都開第311号	伊賀市上野農人町地内	診療所兼用住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	R8.10.6変更
	８伊都開第311変1号	伊賀市上野農人町地内	診療所兼用住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
	８伊都開第313号	伊賀市上野伊予町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	R8.10.14廃止
	８伊都開第314号	伊賀市上野忍町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
	８伊都開第317号	伊賀市下神戸地内	事務所の増改築等	予定建築物等が既存の建築物等と同用途・類似用途かつ予定建築物等の延べ面積等が既存の建築物等の延べ面積等の100分の150（増築の場合は100分の50）以下である既存敷地内で行う建築開発事業	―	
	８伊都開第319号	伊賀市高畑地内	倉庫業を営まない倉庫（農業用倉庫）	農林漁業を営むために行う建築開発事業	―	
	８伊都開第322号	伊賀市上野伊予町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
New	８伊都開第325号	伊賀市千歳地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	
New	８伊都開第326号	伊賀市楯岡地内	兼用住宅	地域拠点等の拠点区域の基準に適合する建築開発事業	―	
New	８伊都開第331号	伊賀市新堂地内	店舗・飲食店等（アイスクリーム店）	既存建築物の用途変更であって、自動車修理工場を除き土地利用基本計画の既存集落及びその周辺区域の基準に適合する建築開発事業（新たな都市基盤整備の必要がなく周辺環境等への影響が小規模であるものに限る。）	―	
New	８伊都開第332号	伊賀市桐ケ丘地内	戸建住宅	基本区域の郊外住宅団地区域で、区画の変更を伴わない敷地内で行う住宅建築開発事業（戸建住宅かつ高さが１０m以下のものに限る。）	―	
New	８伊都開第338号	伊賀市木興町地内	戸建住宅	既存用途地域の基準に適合する建築開発事業	―	

３．届出のみの建築開発事業（適合通知証交付無）

事業の場所	事業の目的	事業着手予定日	事業完了予定日	敷地面積 3000㎡以上	備考
伊賀市柘植町地内	資材置き場、車両転回場	令和8年7月1日	令和8年10月31日	―	
伊賀市古郡地内	駐車場用地	令和8年8月31日	令和8年9月30日	―	
伊賀市三田地内	駐車場用地	令和8年10月31日	令和8年12月31日	―	
伊賀市四十九町地内	資材置き場	令和8年10月1日	令和8年10月31日	―	

４．特定開発事業

(1) 認定証・適合通知証を交付した特定開発事業

認定番号	承認番号	事業の場所	事業の目的	認定の条件	認定の理由	敷地面積 3000㎡以上	備考
R07-4	８伊都開第122号	伊賀市川合地内	集合住宅（高さ10ｍ以下）（社員寮）	・建築開発事業面積が一定規模以下であること。（開発面積は5,000㎡以下で既存集落との共存可能な規模とする。） ・建築開発事業地が既存の集落地【基本集落】内又は隣接するものであること。 ・集合住宅は、既存集落等との調和に配慮し、低層（高さ10ｍ以下）で戸数は20戸以下とすること。 ・営農環境や景観の保全に十分配慮したものであること。 ・道路、供給処理施設（上水、下水等）など都市基盤施設の非効率な整備及び維持管理を生じさせないものであること。	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	－	
R08-1	８伊都開第265号	伊賀市御代地内	店舗・飲食店等（カフェ・弁当屋・居酒屋）	・周辺の集落の利用に供するものであること。（都市計画法第34条第1号に適合するもの） ・集客に伴う交通渋滞の発生等、周辺の生活環境及び市全体の都市構造に及ぼす影響を考慮し、非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	－	
R08-2	８伊都開第266号	伊賀市御代地内	店舗・飲食店等（ラーメン屋）	・周辺の集落の利用に供するものであること。（都市計画法第34条第1号に適合するもの） ・集客に伴う交通渋滞の発生等、周辺の生活環境及び市全体の都市構造に及ぼす影響を考慮し、非効率な都市基盤への投資を生じさせないものであること。	基本計画の基本方針に反しないものであって、認定申請の手続きに係る意見等に対し配慮していると認められるため	－	

４．特定開発事業

(2) 不認定を通知した特定開発事業

※　不認定を通知した特定開発事業は、ありません。